

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、次の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）5月9日

福山市長 枝 広 直 幹

1 契約の概要

(1) 件名及び数量

ア 件名

福山市西部市民センター中央監視設備更新に係る賃貸借

イ 数量

1式

(2) 履行の内容等

別紙仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から2035年（令和17年）9月30日まで

(4) 賃貸借期間

2025年（令和7年）10月1日から2035年（令和17年）9月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(5) 場所

福山市西部市民センター（福山市松永町三丁目1番29号）

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 令第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 福山市の2025年度（令和7年度）の福山市企画財政局財政部資産活用課の「物品の購入等に係る競争入札参加資格」において、リース（種目番号17）の登録があること。
- (7) 第三者をして物件を貸し付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付できる能

力を有するとともに第三者をして物件の貸付を行えることの証明をした者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、「一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）」に、次に掲げる書類を添付して提出すること。

ア 申請書受付票（様式第2号）

イ 使用印鑑届（様式第3号）

※ 実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合のみ提出すること。委任状（様式第4-1号）を提出する場合は、不要。

ウ 委任状（様式第4-1号）

※ 入札、契約締結等の権限を支店長、営業所長等に委任する場合のみ提出すること。

エ 誓約書（様式第5号）

オ 保守体制に関する調書（様式第6号）

(2) 申請期間

2025年（令和7年）5月23日（金）17時15分までに必着させること。

(3) 提出の方法及び申請に関する問い合わせ先

申請書類の提出は、次の場所に持参により提出すること。（郵便、信書便、ファクシミリ等による受付は行わない。）

〒729-0104

福山市松永町三丁目1番29号

福山市市民局松永支所松永市民サービス課（庶務担当）

電話（084）930-0400（直通）

なお、申請書類等は、福山市ホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)へ掲載する。

4 仕様書等の交付

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は福山市ホームページに掲載するので、福山市ホームページで確認を行うものとする。（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/> 以下に同じ。）

(2) 質問及び回答

質問があるときは、2025年（令和7年）5月20日（火）17時15分までに、「質問書（様式第7号）」により、福山市松永支所松永市民サービス課へ電子メールで提出すること。

（提出先メールアドレス：matsunaga-shiminservice@city.fukuyama.hiroshima.jp）

質問に対する回答は、2025年（令和7年）5月22日（木）までに、電子メールにより回答書を送付する。また、福山市ホームページに掲載する。

5 入札参加資格の審査時期及び落札者の決定方法

(1) 入札参加資格審査については、入札実施後に、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込を行った者について審査を行い、落札決定を行う。

(2) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者の入札が、当該審査により

無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。
(3) 開札の結果、同価の入札をした者が2人以上いるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじを引かせるものとする。

(4) 当該入札者がいない場合、若しくはくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札参加資格者が立ち会っていないときは、当該再度の入札には参加できないものとする。

(6) 再度の入札は2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。

※ただし、再度の入札をする場合において、その入札が1であるときは、無効とする。

(7) 最低制限価格は、設定しない。

6 入札及び開札

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 2025年（令和7年）5月26日（月）14時00分

イ 場所 福山市松永町三丁目1番29号

福山市西部市民センター 1階 12会議室

(2) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

(3) 入札書は、上記（1）の日時、場所に直接持参により提出すること。（※郵便、信書便、ファクシミリ等による受付は行わない。）

(4) 入札書には、機器使用料の単価及び10年間の予定総額を記載すること。入札書に記載する金額の見積りに当たっては、機器（オプション等を含む）使用料、運搬料、設置料、設定料、操作方法指導料、フルメンテナンス費用（オプション・法定点検等含む）、総合動産保険料、その他設備の使用に必要な費用（電気・水道等光熱水費使用料及び消耗品にかかる費用を除く。）に加え、既設の設備の撤去の際に必要な費用も全て含めた上で算定した金額を記載すること。

7 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は入札書に記載された10年間の予定総額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(4) 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

- エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。
- ス 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- セ 入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者について、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

(7) 2025年度（令和7年度）以降の本契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、福山市は本契約を解除することができるものとする。

(8) その他

この入札に際しては、本市が定めた「入札説明書等」による

8 問合せ先

福山市松永町三丁目1番29号

福山市市民局松永支所松永市民サービス課（庶務担当）

TEL（084）930－0400

ファクシミリ（084）934－8251

電子メール matsunaga-shiminservice@city.fukuyama.hiroshima.jp